**令和５年度大阪府教育委員会免許法認定講習実施要項**

**１　目　　的**

　　　担任している学校種・教科等について二種免許状を有する現職の教員、及び教育委員会に勤務する指導主事に対して一種免許状を取得するために必要な単位の修得機会を提供すること、また、中学校教諭免許状（技術）を取得するために必要な単位の一部を修得する機会を提供するとともに、現職教員の資質の向上を図る。

**２　主　　催**

　　大阪府教育委員会

**３　指導大学**

大阪教育大学、近畿大学

**４　受講対象者**

１.一種免許状取得関係

(1) 大阪府内の公立・私立の小学校･中学校・中等教育学校・義務教育学校及び特別支援学校の小学部・中学部に勤務する教員の内、担任する学校種･教科についての免許状が二種免許状の者で、教育職員免許法別表第３（第６条関係）に基づき、一種免許状を取得しようとする熱意と意欲のある者

(2) 大阪府内の公立・私立学校（幼稚園を除く）に勤務する養護教諭の内、所有する養護教諭免許状が二種免許状の者で、教育職員免許法別表第６（第６条関係）に基づき、養護教諭一種免許状を取得しようとする熱意と意欲のある者

(3) 大阪府内の公立・私立高等学校又は特別支援学校の高等部に勤務する実習助手で、教育職員免許法附則第９項に規定する教諭の一種免許状を取得しようとする熱意と意欲のある者

(4) 大阪府及び府内の市町村の教育委員会に勤務する指導主事の内、所有免許状が二種免許状の者で、教育職員免許法別表第３（第６条関係）に基づき、一種免許状を取得しようとする熱意と意欲のある者

（※定員超過となった場合、(1)～(3)に該当する方を優先します）

２.中学校教諭免許状（技術）取得関係

(1)大阪府内の公立・私立の小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の小学部・中学部・高等部に勤務する教員並びに大阪府及び府内の市町村の教育委員会に勤務する指導主事のうち、教育職員免許法別表第４又は別表第８（第６条関係）に基づき、中学校教諭（技術）の免許状を取得しようとする熱意と意欲のある者

(2) 大阪府内の公立・私立の小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の小学部・中学部・高等部に勤務する教員並びに大阪府及び府内の市町村の教育委員会に勤務する指導主事のうち、中学校教諭二種免許状（技術）を所有し、教育職員免許法別表第３（第６条関係）に基づき、中学校教諭一種免許状（技術）を取得しようとする熱意と意欲のある者

※本講習の単位のみで中学校教諭免許状（技術）が取得できるものではありません。

**５　開講期間・科目・時間割等**

別紙１および別紙２のとおり

**６　日程・会場**

開講科目により、会場が異なりますので、ご注意ください。

（１）中学校教諭免許状（技術）取得関係

①技術科教育法 （８月１日（火）～３日（木））

８月１日、８月３日　近畿大学東大阪キャンパス

８月２日　近畿大学附属中学校

【所在地】近畿大学東大阪キャンパス　大阪府東大阪市小若江３－４－１

近畿大学附属中学校　大阪府東大阪市若江西新町５－３－１

【最寄駅】近畿大学東大阪キャンパス・近畿大学附属中学校とも

・近鉄大阪線「長瀬」、近鉄奈良線「八戸ノ里」

（２）一種免許状取得関係

①音楽（８月３日（木）、８月４日（金）、８月７日（月））

大阪府立労働センター（エル・おおさか）

　　　【所在地】大阪市中央区北浜東３－１４

　　　【最寄駅】・Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」

・Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」

②道徳の理論及び指導法（８月８日（火）～８月10日（木））

③教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

（８月14日（月）～８月16日（水））

②③とも大阪府庁咲洲庁舎

【所在地】大阪市住之江区南港北１－１４－１６

　　 【最寄駅】•Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）中央線「コスモスクエア駅」

•Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」

**７　単位認定**

　　各科目１単位とし、１単位ごとに講義時間数の５分の４以上に出席し、成績審査に合格した者に単位を認定します。

**８　経　　費**

受講料は徴収しません。（私立学校教員は別途通知を参照してください。）

ただし、資料代等受講経費が必要な場合は受講者負担となります。

**９　申込み方法**

(1)①窓口申込み

　　　　　大阪府教育委員会（教職員企画課財務・免許グループ）の窓口に【必要書類】を直接お持ちください。

（月曜日から金曜日の平日　午前９時３０分から正午、午後１時から午後５時３０分まで）

　 ②郵送申込み　※提出期限必着

　　　　封筒の表に「大阪府認定講習申込」と朱書きし、提出期限必着で、大阪府教育庁教職員室教職員企画課財務・免許グループあてに【必要書類】を送付してください。(逓送便により送付しないでください。）

(2) 必要書類

① 受講申込書兼受講可否通知書（様式１）

② 受講申込書兼受講可否通知書（様式１）の写し１部

③ 返信用封筒（長形３号の糊付封筒に**94円切手**を貼り、受講申込者のあて先を明記したもの）

(3) 記入上の注意

① 受講申込書兼受講可否通知書の「所有免許状」欄は、所有する免許状をすべて記入してください。

記入に当たっては、「小２」、「中２英語」、「養教２」のように略称で記入してください。

② 最大３科目の受講申込みが可能です。日程が重複している科目は、両方申込むことはできません。

③ 受講申込書兼受講可否通知書の学校長の公印は、押印もれのないように注意してください。

(4) 提出期限

受講申込締切日は、令和５年６月22日（木）必着です。

　 なお、申込手続に不備があるものは、受講を承認しません。

(5) 受講可否

受講希望者数が定員を超えた場合には、原則として、修得済単位や職等を考慮し受講者を決定します。

受講の可否は、令和５年７月13日（木）頃に郵送により通知を発送します。令和５年7月20日（木）までに通知が到着しないときは、下記問い合わせ先まで連絡してください。

※大阪市、堺市、豊能地区の教員は別途通知を参照の上、申し込みしてください。

**10　注意事項**

(1) 持参物

受講申込書兼受講可否通知書は、会場施設での身分証明として必要ですので、講習受講中は毎日所持してください。

その他持参物がある場合は、受講可否通知を送付する際にご連絡します。

(2) 欠席等について

講義を欠席する場合は、事前に所定の欠席届（様式２、所属長の公印要）を、大阪府教育庁教職員室教職員企画課あて提出しなければなりません。

なお、緊急の場合等、事前に欠席届を提出できない時は、必ず電話連絡をしてください。その場合も「欠席届」は、後日必ず提出してください。

公務により出席ができない場合も欠席として扱います。

無届けによる欠席や特段の理由がないにもかかわらず欠席した者は、次年度以降、この講習会の受講を認めない場合があります。

(3) 集合時間

講義の初日は、オリエンテーションを実施しますので、開始１０分前に必ず着席してください。

当日の時間割については、別紙２をご確認ください。会場によって時間割は異なります。

(4) 交通機関の運行に支障が予想されるなどの場合は、中止となります。（各科目について、１日でも講習が中止となった場合、当該科目の単位を授与することはできません。）

①気象警報の発令

・大阪府庁咲洲庁舎・大阪府立労働センター（エル・おおさか）を会場とする講習

午前７時の時点で大阪市域に暴風警報が発令されている場合

(解除確認は、ラジオ・テレビ等の報道によります。)

・近畿大学東大阪キャンパス、近畿大学附属中学校を会場とする講習

午前７時の時点で東大阪市域に暴風警報が発令されている場合

(解除確認は、ラジオ・テレビ等の報道によります。)

②交通機関の運休

・次のa～cのいずれかの場合で、午前７時までに解除されないとき。

　 a　ＪＲ環状線を含むＪＲ２路線以上が全面運休した場合

b　京阪、南海、阪神、阪急及び近鉄のうち２社以上が全面運休した場合

c　大阪市交通局（地下鉄）が全面運休した場合

・近畿大学東大阪キャンパス、近畿大学附属中学校を会場とする講習については、上記の場合の他に、近鉄長瀬駅及び近鉄八戸ノ里駅を含む区間が全面運休したときを含む。

(5) 傷害保険等について

認定講習の主催者として、認定講習のための保険には加入しませんので、不慮の事故等に備えて、各自で、傷害保険等にご加入ください。

(6) その他

当講習は文部科学省へ申請予定であり、開設科目、科目区分、時間数、講師など変更する場合があります。その場合は、講習の一部又は全部について変更や中止することがありますので、その旨ご留意いただき、今後の連絡に注意してください。

その他、この講習の受講に関して不明な点があれば、大阪府教育庁教職員室教職員企画課財務・免許グループまで問い合わせてください。

【申込書送付先・問い合わせ先】

大阪府教育庁

教職員室教職員企画課財務・免許グループ 谷垣・中

〒540-8571　大阪市中央区大手前3丁目2－12　別館5階

電話　06-6944-6180